

# 茨城県ケータリングカー協同組合

全国に先駆けて事業協同組合を設立し受注拡大、業界振興を図る

住 所	〒311-1252 茨城県ひたちなか市部田野3246番地		
電話番号	029-219-9866	U R L	http://ibaraki-cc.org/
設 立	平成28年4月	主 な 業 種	持ち帰り飲食サービス業
組合員数	24人	出 資 金	720千円

## ■背景・目的

法令等を遵守し、かつ意欲的に持ち帰り飲食サービス(ケータリングカーによる飲食サービス)を行っている県内事業者が一致団結。各種共同事業を通じて各事業者の経営基盤の強化と経営体質の改善を図り、さらには業界としての社会的・経済的地位の確立強化を図ることを目的に全国に先駆けて事業協同組合を設立した。

## ■取組みの手法と内容

持ち帰り飲食サービス業は、比較的新しい業種であるが、昨今、各種イベント、大型商業施設やオフィス街等での飲食提供のニーズが高まり、それに伴い事業者数も増加傾向にある。しかし、法令の遵守は勿論のこと、出店依頼者や消費者のニーズに応じたより質の高い飲食の提供、サービスを提供できる事業者の数は決して多くない状況にあった。その状況を改善し、業界の健全な振興発展を図るとともに、各事業者の受注機会の確保・増大を図るためには、個々の力では限界があり、組織力での対応が必要であるとの認識のもと、組合を設立。組合事業としてケータリングカーの共同出店及び出店斡旋を行うことで組合員の経営力向上に寄与している。

出店依頼者としても組合が窓口となることで責任の所在の明確化、また個別に複数の依頼・調整の必要がなくなるなどのメリットを感じてもらっている。

また、地域社会貢献活動の一環として、組合員が県内の児童養護施設(8施設)にXmas出張慰問を行い、ローストビーフやクレープなどを無償提供し、施設関係者や入所している子どもたちに好評を得た。

今後もこれまで以上に出店依頼者のニーズに応えられるサービス提供と体制づくりを構築していく。

## ■成果とその要因

個別の事業者では出店することが難しかった公的施設や行政主催のイベント等への出店も可能となるなど組合員の受注機会の増大が図られている。また、SNS等のツールを有効に活用して周知広報活動に努めたこともあって、業界及び組合の認知度も向上。新規受注案件が増加しており、組合員間の連携も強化された。



出店の様子



共同事業の  
新展開  
— 既存事業の再生

共同事業の  
新展開  
— 新規事業の実施

青年部・女性部による  
活性化

特徴ある活動



【事業・活動 実現のキーファクター】 原則月1回開催している理事会で事業内容、方針等を検討することでコンセンサスをとっている。全員参加型の組合運営を目指している。